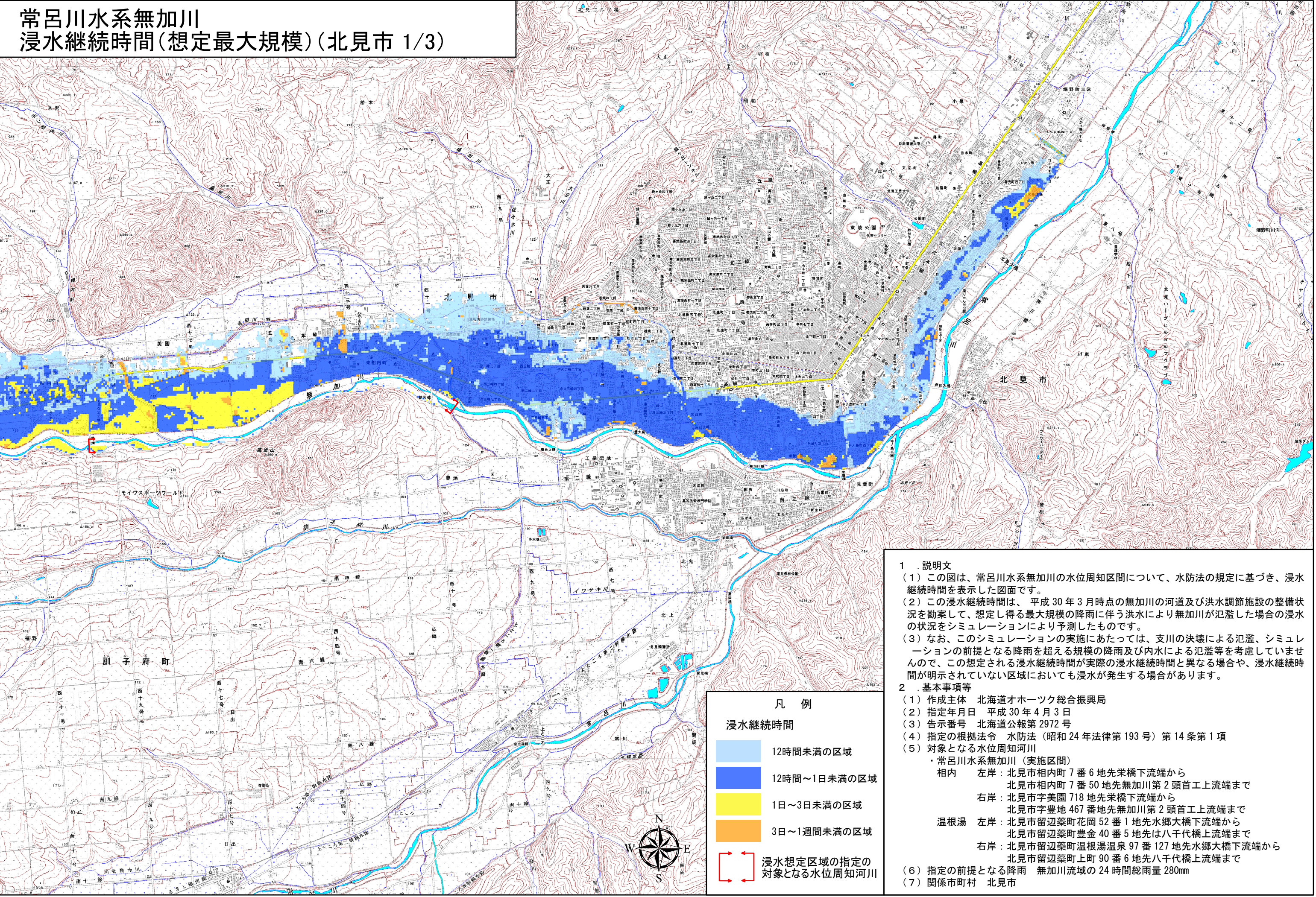
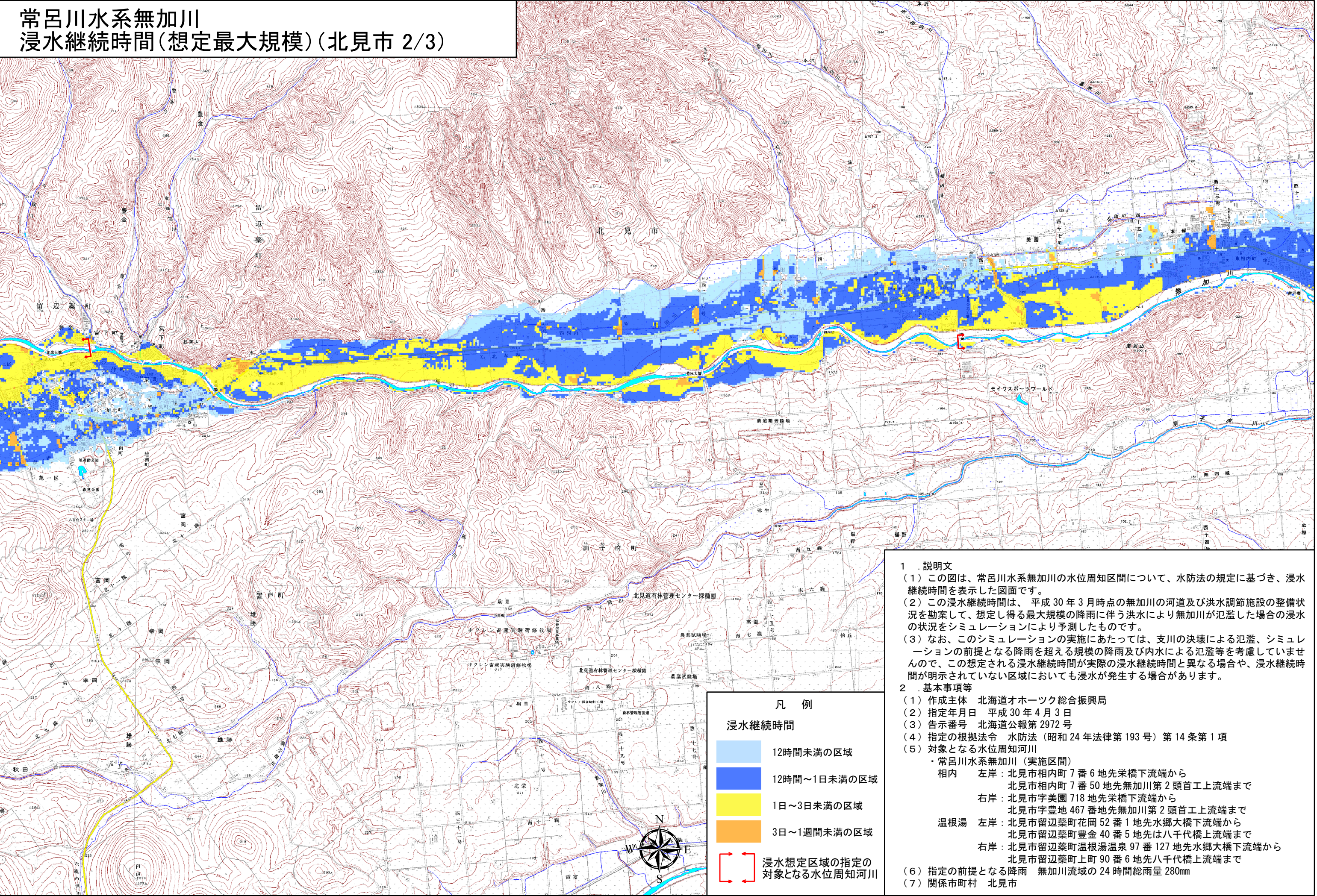


常呂川水系無加川
浸水継続時間(想定最大規模)(北見市 1/3)



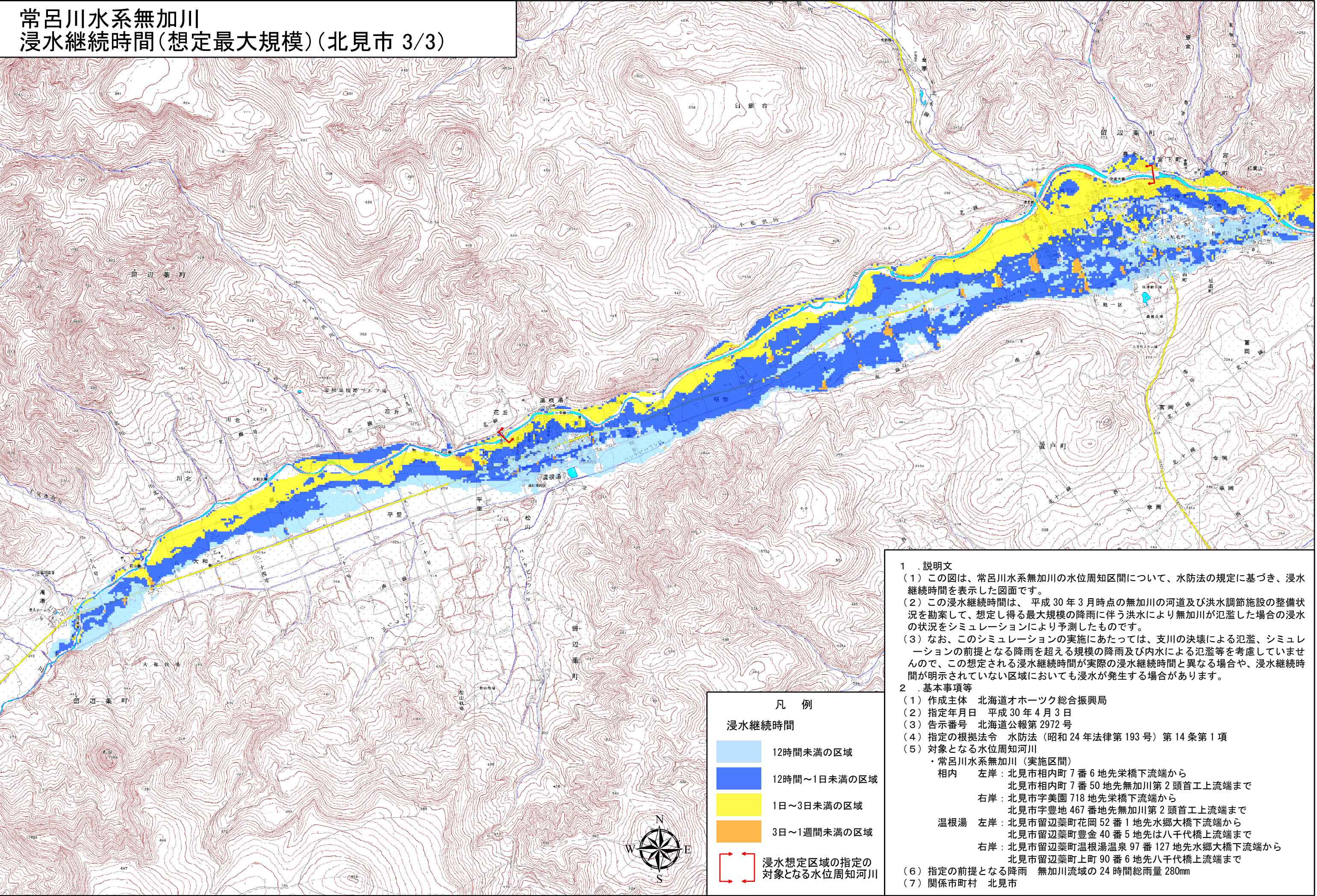
- 1 ．説明文
- (1) この図は、常呂川水系無加川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、平成30年3月時点の無加川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により無加川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 ．基本事項等
- (1) 作成主体 北海道オホーツク総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年4月3日
- (3) 告示番号 北海道公報第2972号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・常呂川水系無加川(実施区間)
 - 相内 左岸：北見市相内町7番6地先栄橋下流端から
北見市相内町7番50地先無加川第2頭首工上流端まで
右岸：北見市字美園718地先栄橋下流端から
北見市字豊地467番地先無加川第2頭首工上流端まで
 - 温根湯 左岸：北見市留辺蘂町花岡52番1地先水郷大橋下流端から
北見市留辺蘂町豊金40番5地先は八千代橋上流端まで
右岸：北見市留辺蘂町温根湯温泉97番127地先水郷大橋下流端から
北見市留辺蘂町上町90番6地先八千代橋上流端まで
- (6) 指定の前提となる降雨 無加川流域の24時間総雨量280mm
- (7) 関係市町村 北見市

常呂川水系無加川
浸水継続時間(想定最大規模)(北見市 2/3)



- 1 ．説明文
- (1) この図は、常呂川水系無加川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、平成30年3月時点の無加川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により無加川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 ．基本事項等
- (1) 作成主体 北海道オホーツク総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年4月3日
- (3) 告示番号 北海道公報第2972号
- (4) 指定の根拠法令 水防法(昭和24年法律第193号)第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・常呂川水系無加川(実施区間)
 - 相内 左岸：北見市相内町7番6地先栄橋下流端から
北見市相内町7番50地先無加川第2頭首工上流端まで
右岸：北見市字美園718地先栄橋下流端から
北見市字豊地467番地先無加川第2頭首工上流端まで
 - 温根湯 左岸：北見市留辺薬町花岡52番1地先水郷大橋下流端から
北見市留辺薬町豊金40番5地先は八千代橋上流端まで
右岸：北見市留辺薬町温根湯温泉97番127地先水郷大橋下流端から
北見市留辺薬町上町90番6地先八千代橋上流端まで
- (6) 指定の前提となる降雨 無加川流域の24時間総雨量280mm
- (7) 関係市町村 北見市

常呂川水系無加川
浸水継続時間(想定最大規模)(北見市 3/3)



- 1 ．説明文
- (1) この図は、常呂川水系無加川の水位周知区間について、水防法の規定に基づき、浸水継続時間を表示した図面です。
- (2) この浸水継続時間は、平成30年3月時点の無加川の河道及び洪水調節施設の整備状況を勘案して、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により無加川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測したものです。
- (3) なお、このシミュレーションの実施にあたっては、支川の決壊による氾濫、シミュレーションの前提となる降雨を超える規模の降雨及び内水による氾濫等を考慮していませんので、この想定される浸水継続時間が実際の浸水継続時間と異なる場合や、浸水継続時間が明示されていない区域においても浸水が発生する場合があります。
- 2 ．基本事項等
- (1) 作成主体 北海道オホーツク総合振興局
- (2) 指定年月日 平成30年4月3日
- (3) 告示番号 北海道公報第2972号
- (4) 指定の根拠法令 水防法（昭和24年法律第193号）第14条第1項
- (5) 対象となる水位周知河川
- ・常呂川水系無加川（実施区間）
- 相内 左岸：北見市相内町7番6地先栄橋下流端から
北見市相内町7番50地先無加川第2頭首工上流端まで
右岸：北見市字美園718地先栄橋下流端から
北見市字豊地467番地先無加川第2頭首工上流端まで
- 温根湯 左岸：北見市留辺蘂町花岡52番1地先水郷大橋下流端から
北見市留辺蘂町豊金40番5地先は八千代橋上流端まで
右岸：北見市留辺蘂町温根湯温泉97番127地先水郷大橋下流端から
北見市留辺蘂町上町90番6地先八千代橋上流端まで
- (6) 指定の前提となる降雨 無加川流域の24時間総雨量280mm
- (7) 関係市町村 北見市